

平成 2 7 年度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

監 査 第 16 号

平成28年3月18日

様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 濱 口 三代和

平成27年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の対象

施設名 一般社団法人 志摩スポーツコミッション
所管部署 商工観光部 観光戦略室

2. 監査実施日 平成28年2月18日

3. 監査の範囲

平成26年度志摩スポーツコミッション育成補助金の出納、その他の事務の執行状況

4. 監査の方法

平成26年度における志摩スポーツコミッション育成補助金に係る出納、その他の事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

監査を実施するにあたっては、運営事業者である一般社団法人志摩スポーツコミッション及び所管課である観光戦略室から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、運営事業者関係者、監査対象課長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

5. 監査結果

運営事業者による育成補助金に係る出納、その他の事務の執行状況について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果適正に執行されていると認められた。